

「簡易書留」で
お届けします



封入されているものは以下の4点です

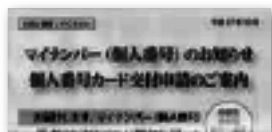
①宛名台紙



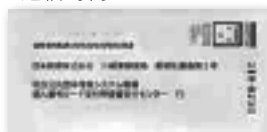
②通知カードと個人番号交付申請書
(世帯全員分がまとめて入っています)



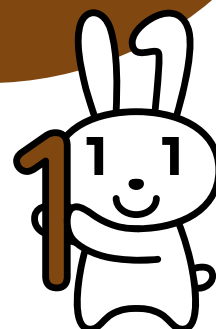
③説明用パンフレット
(8ページ3つ折り)



④個人番号カード申請書の
返信封筒



お届けした封筒は
大切に保管してください。
同封している「通知カード」
は絶対になくさないよう
にご注意ください。



「通知カード」は切り取って大切に保管



おもて面



うら面

通知カードが届いたら

- ・通知カードの有効期限はありません。平成28年1月以降、市役所の手続きなどさまざまな場面で必要になりますので、大切に保管してください。
- ・会社が税や社会保障関係の手続きをするとき、従業員や家族のマイナンバーが必要になります。
- ・マイナンバーは、知らない人に教えないでください。マイナンバーが悪用される危険性を減らすため、慎重に取り扱ってください。

(国の機関：地方公共団体情報システム機構)